県　章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
（当日が県の休日に当たるときは休刊とする。）

目　　次

告　示
○生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の指定（福祉・援護課）　…… 2
○生活保護法による医療扶助のための施術を担当させる指定施術機関の指定（福祉・援護課）　…… 3
○生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の名称の変更の届出（福祉・援護課）　…… 3
○生活保護法による医療扶助のための医療を担当させる指定医療機関の廃止の届出（福祉・援護課）　… 3
○生活保護法による介護扶助のための介護を担当させる指定介護機関の廃止の届出（福祉・援護課）　… 4
○生活保護法による介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定（福祉・援護課）　…… 5
○生活保護法による介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関の指定（福祉・援護課）　…… 7
○民有保安林の指定（森林緑地課）　…… 7
○漁船損害等補償法施行令に基づく付保義務の同意を求めるための事前届出（水産課）　…… 8
○漁業の免許の内容たるべき事項等の事前決定（水産課）　…… 8
○道路の区域の変更・２件（道路管理課）　…… 9
公　告
○特定非営利活動法人の設立の認証申請・２件（県民生活課）　…… 9
○大規模小売店舗立地法に基づく市町村等の意見（商工振興課）　…… 10
○開発行為に関する工事の完了・２件（建築指導課）　…… 10
○特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育庁財務課）　…… 11
○特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁財務課）　…… 12
選挙管理委員会事項
○選挙権を有する者の総数の50分の１の数及び３分の１の数　…… 13
○衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙長及び選挙長職務代理者の選任　…… 14
○衆議院比例代表選出議員選挙の選挙分会長及び選挙分会長職務代理者の選任　…… 15
○最高裁判所裁判官国民審査の審査分会長及び審査分会長職務代理者の選任　…… 15
○衆議院議員総選挙の竹富町の投票期日　…… 15
○衆議院小選挙区選出議員選挙の政見放送の順序を定めるくじを行う日時及び場所　…… 15
○衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所　…… 15
○衆議院比例代表選出議員選挙の選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所　…… 16
○衆議院小選挙区選出議員選挙の投票用紙の色　…… 16
○衆議院比例代表選出議員選挙の投票用紙の色　…… 16
○最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙の色　…… 16
○衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙運動費用支出制限額　…… 16
○衆議院小選挙区選出議員選挙におけるポスターを掲示することができる日　…… 17
○衆議院小選挙区選出議員選挙の選挙会の日時及び場所　…… 17
○衆議院比例代表選出議員選挙の選挙分会の日時及び場所　…… 17
○最高裁判所裁判官国民審査の審査分会の日時及び場所　…… 17
○衆議院比例代表選出議員選挙の名簿届出政党等の名称及び略称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所　…… 18

○衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第１区選挙長の事務を行う場所 …… 18
○衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第１区の選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所 …… 18
○衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第２区選挙長の事務を行う場所 …… 18
○衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第２区の選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所 …… 18
○衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第３区選挙長の事務を行う場所 …… 19
○衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第３区の選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所 …… 19
○衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第４区選挙長の事務を行う場所 …… 19
○衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第４区の選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所 …… 19
○衆議院比例代表選出議員選挙の選挙分会長の事務を行う場所 …… 19
○衆議院比例代表選出議員選挙の選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所 …… 20

告　　示

沖縄県告示第430号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定医療機関を次のとおり指定した。

平成21年８月18日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	指定年月日
しらかわ内科	西原町字棚原248番地の１	平成21年３月27日
とまと歯科クリニック	うるま市石川東山二丁目30番17号	平成21年５月29日
おなは薬局	那覇市字安里388番地127	平成21年６月１日
訪問看護ステーションのぞみ	うるま市字赤道10番地の17環ハウスビル101号室	平成21年６月１日
訪問看護ステーションみやこ	宮古島市平良字下里1245番地の９	平成21年６月１日
みのり薬局江口店	与那原町字与那原3691番地の１	平成21年６月１日
訪問看護ステーションはえばる	南風原町字大名268番地の２	平成21年６月１日
パール歯科	宜野湾市赤道一丁目３番１号	平成21年６月26日
そよ風薬局那覇店	那覇市字大道122番地	平成21年７月１日
おれんじ薬局東町店	那覇市東町６番24号	平成21年７月１日
サンキュウファーマシーうむさ店	名護市字宇茂佐1758番地の１	平成21年７月１日
ひだか脳神経医外科	名護市字宇茂佐1746番地の６	平成21年７月１日
ライフデンタルクリニック那覇	那覇市安謝２丁目４番６号	平成21年７月２日
みやぎ内科循環器科ファミリークリニック	浦添市伊祖二丁目３番６号	平成21年７月３日
たいようのクリニック	名護市大西三丁目15番１号	平成21年７月３日
たまき薬局	名護市大西三丁目15番４号	平成21年７月３日
慎次デンタルクリニック	浦添市牧港二丁目43番７号グリーンエクセル１Ｆ	平成21年７月８日

沖縄県告示第431号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、指定施術療機関を次のとおり指定した。

平成21年８月18日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

指定施術機関の名称	指定施術機関の所在地	指定年月日
ハイタッチ整骨院	那覇市安里１丁目４番８号　１Ｆ	平成21年６月10日
ＣＨＲＩＳＴ整骨院	嘉手納町字嘉手納51番地の３　101	平成21年６月16日
身良来整骨院	うるま市みどり町一丁目10番８号比嘉ハイツ102	平成21年７月２日
種はり灸マッサージ院	宮古島市平良字西里469番地１	平成21年７月10日
てるや鍼灸整骨院	糸満市字糸満1639番地の９	平成21年７月17日

沖縄県告示第432号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２の規定により、指定医療機関から次のとおり変更した旨の届出があった。

平成21年８月18日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

名称の変更

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	変　更　前	変　更　後	変更年月日
財団法人おきなわ健康長寿研究開発センター附属江洲クリニック	うるま市字江洲602番地	財団法人おきなわ健康長寿研究開発センター附属おきなわ未病ケアセンター	財団法人おきなわ健康長寿研究開発センター附属江洲クリニック	平成21年５月１日

沖縄県告示第433号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の２の規定により、指定医療機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成21年８月18日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

指定医療機関の名称	指定医療機関の所在地	廃止年月日
おなは薬局	那覇市字安里388番地127	平成21年５月31日
しらざぎ虹薬局	豊見城市字真玉橋593番地43	平成21年５月31日
訪問看護ステーションのぞみ	うるま市字赤道10番地の17環ハウスビル101号室	平成21年５月31日
訪問看護ステーションみやこ	宮古島市平良字西里1245番地の９	平成21年５月31日
訪問看護ステーションはえばる	南風原町字大名268番地の２	平成21年５月31日
たまき薬局	名護市大中一丁目３番１号	平成21年６月30日
ひだか脳神経外科	名護市大北五丁目３番２号	平成21年６月30日

沖縄県告示第434号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第４項において準用する同法第50条の２の規定により、指定介護機関から次のとおり事業を廃止した旨の届出があった。

平成21年８月18日

沖縄県知事　仲　井　眞　弘　多

１　訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
ヘルパーステーションさくら	南風原町字大名268番地の２	平成21年５月31日
ようき介護センター	南城市佐敷字津波古469番地２	平成21年６月30日

２　訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
訪問看護ステーションのぞみ	うるま市字赤道10番地の17環ハウスビル101号	平成21年５月31日
訪問看護ステーションみやこ	宮古島市平良字下里1245番地の９	平成21年５月31日
訪問看護ステーションはえばる	南風原町字大名268番地の２	平成21年５月31日

３　居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
しらさぎ薬局	豊見城市字真玉橋593番地43	平成21年５月31日

４　居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
ケアプランセンターのぞみ	うるま市字赤道10番地の17環ハウスビル101号	平成21年５月31日
居宅介護支援事業所てぃだ	宮古島市平良字下里1245番地の９	平成21年５月31日
居宅介護支援事業所はえばる	南風原町字大名268番地の２	平成21年５月31日
ようき指定居宅介護支援	南城市佐敷字津波古469番地２	平成21年６月30日

５　介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
ヘルパーステーションさくら	南風原町字大名268番地の２	平成21年５月31日
ようき介護センター	南城市佐敷字津波古469番地２	平成21年６月30日

６　介護予防訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
訪問看護ステーションのぞみ	うるま市字赤道10番地の17環ハウスビル101号	平成21年５月31日
訪問看護ステーションみやこ	宮古島市平良字下里1245番地の９	平成21年５月31日
訪問看護ステーションはえばる	南風原町字大名268番地の２	平成21年５月31日

７　介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	廃止年月日
しらさぎ薬局	豊見城市字真玉橋593番地43	平成21年５月31日

沖縄県告示第435号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第１項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成21年８月18日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

１　訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ヘルパーステーションさくら	南風原町字大名268番地の２	平成21年６月１日
訪問介護ようき	南城市佐敷字津波古399番地	平成21年７月１日

２　訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーションのぞみ	うるま市字赤道10番地の17環ハウスビル101号	平成21年６月１日
沖縄県看護協会訪問看護ステーションみやこ	宮古島市平良字下里1245番地の９	平成21年６月１日
訪問看護ステーションはえばる	南風原町字大名268番地の２	平成21年６月１日

３　訪問リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
まつだクリニック	与那原町字与那原3678番地	平成21年７月１日

４　居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
こくら虹薬局	那覇市古波蔵４丁目10番53号	平成21年６月１日
まつだクリニック	与那原町字与那原3678番地	平成21年７月１日

５　通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ファミリー通所介護事業所	与那原町字与那原3585番地	平成20年９月１日
まごころデイサービスセンタープライム	うるま市字前原260番地５	平成21年６月１日
糸通所介護事業所	本部町字北里1309番地	平成21年６月１日
デイサービスめかる・愛さんさん広場	那覇市銘苅１丁目18番31号　１階	平成21年６月２日
沖縄偕生会デーサービスセンター那覇	那覇市繁多川１丁目６番16号	平成21年７月１日
デイサービス花	宮古島市平良字下里1201番地の10	平成21年７月１日
デイサービス健やか	読谷村字高志保137番地コーポゆう102号	平成21年７月１日
デイサービスはなうい	読谷村字比謝400番地６　１階	平成21年７月10日

６　通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
まつだクリニック	与那原町字与那原3678番地	平成21年７月１日

7　小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
地域支援ホーム津堅いこいの家	うるま市勝連津堅1144番地	平成21年６月８日
小規模多機能型居宅介護よぎ市場通り	那覇市樋川１丁目30番12号	平成21年６月22日
宮古島市社協小規模多機能型居宅介護事業所たかやま	宮古島市上野字新里420番地３	平成21年７月８日

8　認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
地域支援ホーム津堅いこいの家	うるま市勝連津堅1144番地	平成21年４月１日

9　介護予防訪問介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ヘルパーステーションさくら	南風原町字大名268番地の２	平成21年６月１日
訪問介護ようき	南城市佐敷字津波古399番地	平成21年７月１日

10　介護予防訪問看護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
訪問看護ステーションのぞみ	うるま市字赤道10番地の17環ハウスビル101号	平成21年６月１日
沖縄県看護協会訪問看護ステーションみやこ	宮古島市平良字下里1245番地の９	平成21年６月１日
訪問看護ステーションはえばる	南風原町字大名268番地の２	平成21年６月１日

11　介護予防訪問リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
まつだクリニック	与那原町字与那原3678番地	平成21年７月１日

12　介護予防居宅療養管理指導

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
こくら虹薬局	那覇市古波蔵４丁目10番53号	平成21年６月１日
まつだクリニック	与那原町字与那原3678番地	平成21年７月１日

13　介護予防通所介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
デイサービスくばの里	金武町字金武4196番地の28	平成21年５月１日
まごころデイサービスセンタープライム	うるま市字前原260番地５	平成21年６月１日
糸通所介護事業所	本部町字北里1309番地	平成21年６月20日
沖縄偕生会デーサービスセンター那覇	那覇市繁多川１丁目６番16号	平成21年７月１日
デイサービス花	宮古島市平良字下里1201番地の10	平成21年７月１日

デイサービス健やか	読谷村字高志保137番地コーポゆう102号	平成21年７月１日
デイサービスはなうい	読谷村字比謝400番地６　１階	平成21年７月10日

14　介護予防通所リハビリテーション

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
まつだクリニック	与那原町字与那原3678番地	平成21年７月１日

15　介護予防小規模多機能型居宅介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
地域支援ホーム津堅いこいの家	うるま市勝連津堅1144番地	平成21年６月８日
小規模多機能型居宅介護よぎ市場通り	那覇市樋川１丁目30番12号	平成21年６月22日
宮古島市社協小規模多機能型居宅介護事業所たかやま	宮古島市上野字新里420番地３	平成21年７月８日

16　介護予防認知症対応型共同生活介護

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
地域支援ホーム津堅いこいの家	うるま市勝連津堅1144番地	平成21年４月１日

沖縄県告示第436号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の２第１項の規定により、介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成21年８月18日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

居宅介護支援

指定介護機関の名称	指定介護機関の所在地	指定年月日
ケアプランセンターのぞみ	うるま市字赤道10番地の17環ハウスビル101号	平成21年６月１日
居宅介護支援事業所てぃだ	宮古島市平良字下里1245番地の９	平成21年６月１日
居宅介護支援事業所はえばる	南風原町字大名268番地の２	平成21年６月１日
糸居宅介護支援事業所	本部町字北里1309番地	平成21年６月20日
沖縄偕生会総合ケアセンター那覇	那覇市繁多川１丁目６番16号	平成21年７月１日
ライフ居宅介護支援事業所	名護市字宇茂佐552番地	平成21年７月１日
居宅介護支援事業所あたらす	宮古島市伊良部字前里添638番地	平成21年７月１日
居宅介護支援ようき	南城市佐敷字津波古399番地	平成21年７月１日

沖縄県告示第437号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の２第２項の規定により、次のとおり保安林の指定をする。

平成21年８月18日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

１　保安林の所在場所　宮古郡多良間村字塩川口原ノ四2578番１・2579番２

２　指定の目的　潮害の防備
３　指定施業要件
⑴　立木の伐採の方法
ア　主伐に係る立木の伐採は、択伐とする。
イ　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
ウ　間伐に係る森林は、次のとおりとする。
⑵　立木の伐採の限度　次のとおりとする。
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を沖縄県農林水産部森林緑地課及び宮古農林水産振興センター農林水産整備課において縦覧に供する。）

沖縄県告示第438号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第５条第１項の規定により、次のとおり漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）に基づく普通損害保険に付すべき義務の同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成21年８月18日から同年９月１日まで渡名喜村漁業協同組合事務所において縦覧に供する。

平成21年８月18日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

１　発起人の住所及び氏名　渡名喜村1906番地の１　南風原正治、渡名喜村1990番地　比嘉健次郎
２　加入区　渡名喜加入区
３　漁船損害等補償法第113条（義務付保漁船についての保険料の集収及び払込等）第１項の申出をする漁業協同組合の名称　渡名喜村漁業協同組合

沖縄県告示第439号

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第１項の規定により、沖縄海区における漁業の免許の内容たるべき事項、地元地区、免許予定日、免許申請期間及び免許の存続期間を次のとおり定める。

平成21年８月18日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

特定区画漁業
１　免許の内容たるべき事項（漁業種類、漁業の名称、漁業の時期、漁場の位置及び区域並びに制限又は条件）　別表のとおり
２　地元地区　別表のとおり
３　免許予定日　平成21年11月11日
４　免許申請期間　平成21年８月18日から同年８月31日まで
５　免許の存続期間　免許の日から平成25年８月31日まで
別表

漁場番号	漁業種類	漁業の名称	漁業の時期	漁場の位置	漁場の区域	制限又は条件	地元地区
特区第375号	第一種特定区画漁業権	モズクひび建て式養殖業	10月１日から翌年７月31日まで	本部町瀬底島東地先	イ、ロ、ハ、ニ、イの各点を順次結んだ線によって囲まれた区域 点イ　北緯 26度38.348分 東経127度52.214分 点ロ　北緯 26度38.319分 東経127度52.271分 点ハ　北緯 26度38.114分 東経127度52.094分 点ニ　北緯 26度38.167分	標識を設置しなければならない。 錨地及び船舶交通がふくそうする水域内においては、営んではな	本部町

					東経127度52.017分	らない。	

沖縄県告示第440号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、平成21年８月18日から同年９月７日まで一般の縦覧に供する。

平成21年８月18日

沖縄県知事　仲　井　眞　弘　多

１　道路の種類　県道

２　路線名　13号線

３　変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	宜野座村字松田2984番１から 宜野座村字松田2859番１まで	10.4m ～ 35.6m	69.3m
新	宜野座村字松田2984番１から 宜野座村字松田2859番１まで	11.3m ～ 36.2m	69.3m

沖縄県告示第441号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、沖縄県土木建築部道路管理課及び沖縄県北部土木事務所において、平成21年８月18日から同年９月７日まで一般の縦覧に供する。

平成21年８月18日

沖縄県知事　仲　井　眞　弘　多

１　道路の種類　県道

２　路線名　13号線

３　変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

旧新の別	区間	敷地の幅員	延長
旧	名護市字久志1393番１から 名護市字久志1392番１まで	13.5m ～ 34.1m	50.6m
新	名護市字久志1393番１から 名護市字久志1392番１まで	13.3m ～ 19.1m	50.6m

公　　告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第10条第１項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県文化環境部県民生活課において、平成21年９月30日まで縦覧に供する。

平成21年８月18日

沖縄県知事　仲　井　眞　弘　多

１　申請のあった年月日　平成21年７月31日

２　申請に係る特定非営利活動法人の名称　特定非営利活動法人沖縄の風景を愛さする会

３　代表者の氏名　池田孝之

４　主たる事務所の所在地　沖縄県中頭郡西原町字千原１番地　琉球大学池田孝之研究室

５　定款に記載された目的　この法人は、沖縄の風景・景観を愛する心をもとに、沖縄における風景・景観を保全し改善・育成していくための意義と方策を考え、それを推進していくための計画・技術や人づくりについて研修・実践し、広く一般市民のまちづくり活動や自治体の風景・景観づくり事業等への支援を行うことを目的とし、もって沖縄の美しい風景・景観まちづくりや地域経済の活性化に寄与する。

特定非営利活動促進法（平成10年法律第７号）第10条第１項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立認証申請があった。

なお、関係書類は、沖縄県文化環境部県民生活課において、平成21年10月11日まで縦覧に供する。

平成21年８月18日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

１　申請のあった年月日　平成21年８月12日

２　申請に係る特定非営利活動法人の名称　特定非営利活動法人リカバリーサポート・ネットワーク

３　代表者の氏名　西村直之

４　主たる事務所の所在地　沖縄県中頭郡西原町字上原103番地（ルボワＹＡＲＡ２Ｆ）

５　定款に記載された目的　この法人は、遊技業界並びに民間や公的機関、研究･医療機関等と連携、協力しながら、ぱちんこ等の娯楽･遊技の利用者とそれに関係する人々に対して、娯楽･遊技への過度ののめり込みに関する相談、啓発、予防等の事業を行い、これら諸問題によって生じている健康及び社会損失を防止し、広く社会全体の利益に寄与することを目的とする。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第５条第１項の届出に対する法第８条第１項及び第２項の規定による意見の概要について、同条第３項の規定により公告し、当該意見を次のとおり縦覧に供する。

平成21年８月18日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

１　大規模小売店舗の名称及び所在地　（仮称）イオンタウン宮古南ショッピングセンター　宮古島市平良字松原631番地ほか

２　大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名　有限会社大栄興産　宮古島市平良字松原551番地４　代表取締役　狩俣昌弘

３　法第８条第１項の規定による宮古島市の意見の概要　店舗出入口付近での交通混雑が懸念されるため、事故防止等に配慮すること。また、夜間の騒音等に十分配慮し、地域住民の生活環境に影響がないよう留意すること。

４　法第８条第２項の規定による意見の概要　意見書の提出なし

５　縦覧期間　平成21年８月18日から同年９月18日まで

６　縦覧場所　沖縄県観光商工部商工振興課

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第２項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成21年８月18日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

１　開発許可年月日及び指令番号　平成20年10月28日　沖縄県指令土第903号

２　開発区域に含まれる地域の名称　糸満市字大度38番１及び38番２

３　公共施設　なし

４　開発許可を受けた者の住所及び氏名　糸満市字米須203番地　福元稔

５　検査済証番号　平成21年８月７日　第2735号

６　工事完了年月日　平成21年７月29日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第２項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

平成21年８月18日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

1　開発許可年月日及び指令番号　平成20年６月25日　沖縄県指令土第655号
2　開発区域に含まれる地域の名称　西原町字幸地641番５
3　公共施設　なし
4　開発許可を受けた者の住所及び氏名　浦添市伊祖三丁目44番３号　日興ビル301　與那嶺辰也
5　検査済証番号　平成21年８月11日　第2736号
6　工事完了年月日　平成21年８月３日

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

平成21年８月18日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

1　調達する物品等の種類　教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入れ（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
2　一般競争入札に参加する者の資格　次に掲げる要件をすべて満たす者とする。
⑴　営業年数が平成21年８月１日現在において３年以上であること。
⑵　法人にあっては、資本金が500万円以上であること。
⑶　従業員が５名以上であること。
⑷　電気通信機器類等（電気通信機器類、ＯＡ機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。）の賃貸及び販売に関し直近２事業年度以上の営業実績を有していること。
3　一般競争入札に参加することができない者　地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４第１項に規定する者及び同条第２項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後２年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
4　申請の方法等
⑴　申請の方法　当該業務の入札参加を希望する者は、次に掲げる書類を直接又は書留郵便により⑵に掲げる場所に提出するものとする。ただし、平成21年６月12日付け沖縄県公報定期第3761号、平成20年５月23日付け沖縄県公報定期第3657号及び同年８月１日付け沖縄県公報定期第3677号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告に基づき申請書を提出し、かつ、資格を有すると認めた者については、この限りではない。
ア　一般競争入札参加資格登録申請書
イ　法人にあっては、登記事項証明書
ウ　個人にあっては、本籍地の市町村長の発行する身元（分）証明書
エ　財務諸表（直近の決算報告書）
オ　県税に関し未納がないことの証明書
カ　電気通信機器類等の賃貸及び販売に関して、直近２事業年度以上の営業実績を証する書類
⑵　申請書等の入手及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先　沖縄県教育庁財務課学校予算・振興班　〒900-8571　那覇市泉崎１丁目２番２号　電話番号098-866-2711
⑶　申請書の受付期間　平成21年８月18日から同年９月１日まで（土曜日及び日曜日を除く。）とし、受付時間はそれぞれの日の午前９時から午後５時までとする。なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
⑷　申請書等に使用する言語等　申請書等に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
5　資格審査結果の通知　資格審査結果は、郵便により通知する。
6　資格の有効期間　平成21年９月10日から平成23年６月30日までとする。なお、４⑶のなお書により随時申請した場合は、資格を付与されたときから平成23年６月30日までとする。
7　資格審査申請事項の変更　入札参加者の資格を有する者は、当該資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。
⑴　商号又は名称

⑵　住所又は所在地
⑶　氏名（法人にあっては、代表者の氏名）
⑷　使用印鑑
⑸　法人にあっては、資本金の額
⑹　電話番号

８　資格の取消し等
⑴　資格の取消し等　入札参加の資格を有する者が、３に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。
⑵　資格取消しの通知　入札参加資格を取り消したときは、当該資格者にその旨を通知する。

９　資格の適用範囲　この公告で定める入札に参加できる者の資格は、沖縄県が実施する教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入れに係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第372号）の適用を受けるものについて一般競争入札（以下「入札」という。）に付するので、次のとおり公告する。

平成21年８月18日

沖縄県知事　　仲　井　眞　　弘　多

１　入札に付する事項
⑴　件名　教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフト（以下「機器等」という。）の借入れ（設置及び設定業務を含む。以下同じ。）
⑵　借り入れる機器等の名称、数量及び機能等並びに業務の内容　入札説明書及び仕様書による。
⑶　納入期限及び納入場所　入札説明書による。

２　入札参加資格　次に掲げる要件のすべてに該当する者であること。
⑴　次に掲げる要件のいずれかに該当する者
ア　平成20年５月23日付け沖縄県公報定期第3657号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入れに係る入札参加資格を有すると認められた者
イ　平成20年８月１日付け沖縄県公報定期第3677号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入れに係る入札参加資格を有すると認められた者
ウ　平成21年６月12日付け沖縄県公報定期第3761号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入れに係る入札参加資格を有すると認められた者
エ　平成21年８月18日付け沖縄県公報定期第3779号登載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による教育用コンピュータ等及びアプリケーションソフトの借入れに係る入札参加資格を有すると認められた者
⑵　機器等設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を平成21年９月11日（金曜日）正午までに３の⑴の提出場所に提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできること並びに当該機器等に障害が発生した場合において、本島内にあっては１日以内に、本島外にあっては２日以内に技術者を派遣して対応ができることを証明した者
⑶　納入しようとする機器等の機能等証明書を平成21年９月11日（金曜日）正午までに３の⑴の提出場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者

３　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに問い合わせ先　沖縄県教育庁財務課学校予算・振興班　〒900-8571　那覇市泉崎１丁目２番２号　電話番号098-866-2711
⑵　入札説明書及び仕様書の交付期間　平成21年８月31日から同年９月10日まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前９時から午後５時まで
⑶　入札及び開札の日時及び場所　平成21年９月30日（水曜日）午後２時　沖縄県庁13階入札室
⑷　入札書の提出方法　入札書は、郵送による場合を除き、入札の日時までに入札書の提出場所へ持参す

ること。電報及び電送による入札は認めない。
⑸　郵送による入札を希望する場合の入札書の提出期限及び提出方法　平成21年９月29日（火曜日）午後５時までに簡易書留郵便により提出すること。
４　入札保証金に関する事項　入札金額の100分の５以上の金額を納付すること。ただし、次の⑴又は⑵のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
⑴　保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
⑵　過去２年間における本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（公社、公団及び独立行政法人を含む。）との同種かつ同規模の契約の履行の証明書を提出する場合
５　入札の無効　次の入札は、無効とする。
⑴　入札参加資格のない者がした入札
⑵　同一人が同一事項についてした２通以上の入札
⑶　２人以上の者から委任を受けた者が行った入札
⑷　入札書の表記金額を訂正した入札
⑸　入札書の表記金額、氏名、印章又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
⑹　入札条件に違反した入札
⑺　連合その他不正の行為があった入札
⑻　入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
６　落札者の決定の方法
⑴　有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
⑵　落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
７　最低制限価格　設定しない。
８　その他
⑴　入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨とする。
⑵　その他　詳細は、入札説明書による。
９　SUMMARY
⑴　ARTICLES TO BE PURCHASED AND QUANTITY
Lease of computers for education including sets of application software
⑵　DELIVERY DUE DATE
Will be specified on our explanatory pamphlet
⑶　DATE FOR BIDS
2:00 p.m.　september 30, 2009
⑷　POINT OF CONTACT
Finance Division, Okinawa Prefectural Board of Education,
1-2-2　Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan
Telephone 098-866-2711

選挙管理委員会事項

沖縄県選挙管理委員会告示第16号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第１項及び第75条第１項の規定による選挙権を有する者の総数の50分の１の数並びに同法第76条第１項、第80条第１項、第81条第１項及び第86条第１項並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第８条第１項の規定による選挙権を有する者の総数の３分の１の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に６分の１を乗じて得た数と40

万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数）は、次のとおりである。
なお、平成21年沖縄県選挙管理委員会告示第10号は、廃止する。
平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　阿　波　連　本　伸

１　選挙権を有する者の総数の50分の１の数　21,359
２　選挙権を有する者の総数の３分の１の数（その総数が40万を超える場合にあっては、その超える数に６分の１を乗じて得た数と40万に３分の１を乗じて得た数とを合算して得た数）　244,654
３　県の議会の議員の各選挙区における選挙権を有する者の総数の３分の１の数

選　挙　区　名	３分の１の数
名護市	15,113
うるま市	29,598
沖縄市	33,100
宜野湾市	23,070
浦添市	27,474
那覇市	81,832
豊見城市	14,024
南城市	10,496
糸満市	14,551
宮古島市（宮古郡を含む。）	14,592
石垣市（八重山郡を含む。）	13,725
国頭郡（島尻郡伊平屋村及び伊是名村を含む。）	18,367
中頭郡	37,079
島尻郡（伊平屋村及び伊是名村を除く。）	22,958

沖縄県選挙管理委員会告示第17号

平成21年８月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各選挙区の選挙長及びその職務代理者を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第３項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第１項の規定により次のとおり選任した。
平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　阿　波　連　本　伸

選挙区	種　別	氏　名	住　所
沖縄県第１区	選挙長	阿波連本伸	那覇市泉崎２丁目17番地の９
	選挙長職務代理者	山里清	那覇市字安里59番地
沖縄県第２区	選挙長	佐和田清	西原町字我謝８番地の107
	選挙長職務代理者	漢那宗善	那覇市赤嶺２丁目13番地６
沖縄県第３区	選挙長	当山尚幸	那覇市字楚辺245番地２
	選挙長職務代理者	久田裕	那覇市天久２丁目２番14号
沖縄県第４区	選挙長	仲本る美子	那覇市壺屋１丁目33番地２号
	選挙長職務代理者	仲村到	那覇市首里末吉町３丁目93番地18

沖縄県選挙管理委員会告示第18号

平成21年８月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長職務代理者を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第75条第３項及び公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第１項の規定により次のとおり選任した。

平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　阿波連本伸

種別	氏名	住所
選挙分会長	阿波連本伸	那覇市泉崎２丁目17番地の９
選挙分会長職務代理者	山里清	那覇市字安里59番地

沖縄県選挙管理委員会告示第19号

平成21年８月30日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会長及び審査分会長職務代理者を最高裁判所裁判官国民審査法（昭和22年法律第136号）第27条第２項及び最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第16条において準用する公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第80条第１項の規定により次のとおり選任した。

平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　阿波連本伸

種別	氏名	住所
審査分会長	佐和田清	西原町字我謝８番地の107
審査分会長職務代理者	仲本る美子	那覇市壺屋１丁目33番地２号

沖縄県選挙管理委員会告示第20号

平成21年８月30日執行の衆議院議員総選挙における一般投票日によらない竹富町の全投票区の投票期日を公職選挙法（昭和25年法律第100号）第56条の規定により、次のとおり定める。

平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　阿波連本伸

全投票区　平成21年８月29日

沖縄県選挙管理委員会告示第21号

平成21年８月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における政見放送及び経歴放送実施規程（平成６年自治省告示第165号）による政見放送の順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　阿波連本伸

１　日時　平成21年８月18日　午後６時
２　場所　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県選挙管理委員会室

沖縄県選挙管理委員会告示第22号

平成21年８月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第５項の規定による選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　阿　波　連　本　伸

１　日時　平成21年８月18日　午後５時30分
２　場所　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県選挙管理委員会室

沖縄県選挙管理委員会告示第23号

平成21年８月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第169条第５項の規定による選挙公報の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　阿　波　連　本　伸

１　日時　平成21年８月21日　午後５時
２　場所　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県選挙管理委員会室

沖縄県選挙管理委員会告示第24号

平成21年８月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における投票用紙の色を次のとおり定める。

平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　阿　波　連　本　伸

用紙の色　薄い緑色
印刷の文字の色　黒色

沖縄県選挙管理委員会告示第25号

平成21年８月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における投票用紙の色を次のとおり定める。

平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　阿　波　連　本　伸

用紙の色　薄い黄色
印刷の文字の色　赤色

沖縄県選挙管理委員会告示第26号

平成21年８月30日執行の最高裁判所裁判官国民審査における投票用紙の色を次のとおり定める。

平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　阿　波　連　本　伸

用紙の色　白色
印刷の文字の色　黒色

沖縄県選挙管理委員会告示第27号

平成21年８月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第194条第１項の規定による各選挙区の選挙運動に関する支出金額の制限額は、次のとおりである。

平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　阿　波　連　本　伸

選　挙　区	選挙運動に関する支出金額の制限額（候補者１人につき）
沖縄県第１区	22,944,400 円
沖縄県第２区	23,043,000 円
沖縄県第３区	23,428,000 円
沖縄県第４区	27,403,600 円

沖縄県選挙管理委員会告示第28号

平成21年８月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙において、公職の候補者がポスター掲示場にポスターを掲示することができる日は、次のとおりである。

平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　　阿　波　連　　本　伸

ポスターを掲示することができる日　平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会告示第29号

平成21年８月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における各選挙区の選挙会の日時及び場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　　阿　波　連　　本　伸

選　挙　区	日　　時	場　　所
沖縄県第１区	平成21年９月２日 午前９時15分	那覇市泉崎１丁目２番２号 沖縄県庁７階　第４会議室
沖縄県第２区	平成21年９月２日 午前９時15分	那覇市泉崎１丁目２番２号 沖縄県庁８階　第４会議室
沖縄県第３区	平成21年９月２日 午前９時15分	那覇市泉崎１丁目２番２号 沖縄県庁８階　第２会議室
沖縄県第４区	平成21年９月２日 午前９時15分	那覇市泉崎１丁目２番２号 沖縄県庁８階　第３会議室

沖縄県選挙管理委員会告示第30号

平成21年８月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会の日時及び場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　　阿　波　連　　本　伸

１　日時　平成21年９月２日　午前９時45分
２　場所　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県庁７階　第４会議室

沖縄県選挙管理委員会告示第31号

平成21年８月30日執行の最高裁判所裁判官国民審査における審査分会の日時及び場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　阿　波　連　本　伸

１　日時　平成21年９月２日　午前９時45分
２　場所　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県庁８階　第４会議室

沖縄県選挙管理委員会告示第32号

平成21年８月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第175条第２項の規定による投票記載所の名簿届出政党等の名称及び略称の掲示の掲載の順序を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

沖縄県選挙管理委員会
委員長　阿　波　連　本　伸

１　日時　平成21年８月18日　午後５時
２　場所　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県選挙管理委員会室

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第１区選挙長告示第１号

平成21年８月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における沖縄県第１区選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第１区
選挙長　阿　波　連　本　伸

平成21年８月18日午前10時まで　那覇市旭町116番地37　自治会館２階　大ホール
平成21年８月18日午前10時以降　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県選挙管理委員会室

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第１区選挙長告示第２号

平成21年８月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における沖縄県第１区の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第１区
選挙長　阿　波　連　本　伸

１　日時　平成21年８月27日　午後５時
２　場所　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県選挙管理委員会室

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第２区選挙長告示第１号

平成21年８月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における沖縄県第２区選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第２区
選挙長　佐　和　田　清

平成21年８月18日午前10時まで　那覇市旭町116番地37　自治会館２階　大ホール
平成21年８月18日午前10時以降　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県選挙管理委員会室

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第２区選挙長告示第２号

平成21年８月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における沖縄県第２区の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第２区

選挙長　　佐　　和　　田　　清

１　日時　平成21年８月27日　午後５時
２　場所　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県選挙管理委員会室

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第３区選挙長告示第１号

平成21年８月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における沖縄県第３区選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第３区
選挙長　　当　　山　　尚　　幸

平成21年８月18日午前10時まで　　那覇市旭町116番地37　自治会館２階　大ホール
平成21年８月18日午前10時以降　　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県選挙管理委員会室

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第３区選挙長告示第２号

平成21年８月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における沖縄県第３区の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第３区
選挙長　　当　　山　　尚　　幸

１　日時　平成21年８月27日　午後５時
２　場所　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県選挙管理委員会室

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第４区選挙長告示第１号

平成21年８月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における沖縄県第４区選挙長の事務を行う場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第４区
選挙長　　仲　本　る　美　子

平成21年８月18日午前10時まで　　那覇市旭町116番地37　自治会館２階　大ホール
平成21年８月18日午前10時以降　　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県選挙管理委員会室

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第４区選挙長告示第２号

平成21年８月30日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における沖縄県第４区の公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

衆議院小選挙区選出議員選挙沖縄県第４区
選挙長　　仲　本　る　美　子

１　日時　平成21年８月27日　午後５時
２　場所　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県選挙管理委員会室

衆議院比例代表選出議員選挙選挙分会長告示第１号

平成21年８月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務を行う場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

衆議院比例代表選出議員選挙
選挙分会長　　阿　波　連　　本　伸

平成21年８月18日午前10時まで　　那覇市旭町116番地37　自治会館２階　大ホール
平成21年８月18日午前10時以降　　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県選挙管理委員会室

衆議院比例代表選出議員選挙選挙分会長告示第２号

平成21年８月30日執行の衆議院比例代表選出議員選挙における公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条の規定による選挙立会人を定めるくじを行う日時及び場所は、次のとおりである。

平成21年８月18日

衆議院比例代表選出議員選挙
選挙分会長　　阿　波　連　　本　伸

１　日時　平成21年８月27日　午後５時30分

２　場所　那覇市泉崎１丁目２番２号　沖縄県選挙管理委員会室

発行所
沖縄県総務部
総務私学課
電話　098-866-2074

印刷所　有限会社　金　城　印　刷
〒901-0305 糸満市西崎町五丁目９番16号
販売所　株式会社リウボウ（沖縄県官報販売所）〒900-8503
那覇市久茂地１丁目１番１号・デパートリウボウ内１Ｆ
購読料　１部１箇月1,800円